



公立大学法人

福島県立医科大学 健康増進センター

助教 または 助手

若干名
募集

定員になり次第
締め切り

将来の福島県の保健医療活動の
中心となる人材を求めます。

初期臨床医研修 終了医師を募集

福島県が社会医学系専門医協会から認定を受けた「社会医学系専門医研修医プログラム」に基づく研修の一環として、健康増進センターに所属し業務を行いながら研修を受けていただきます。

特徴 5



研修終了後の勤務先(保健所、行政、医科大学等)が確保されます。

特徴 4



健康増進センター勤務中に、1年間の海外留学もしくは海外研修をすることができます。この期間中の身分は保証されます。

特徴 3



研修期間中は、給与が支給されます。

特徴 1



研修期間中は、その期間がカウントされ福島県の修学資金の義務年限が緩和されます。

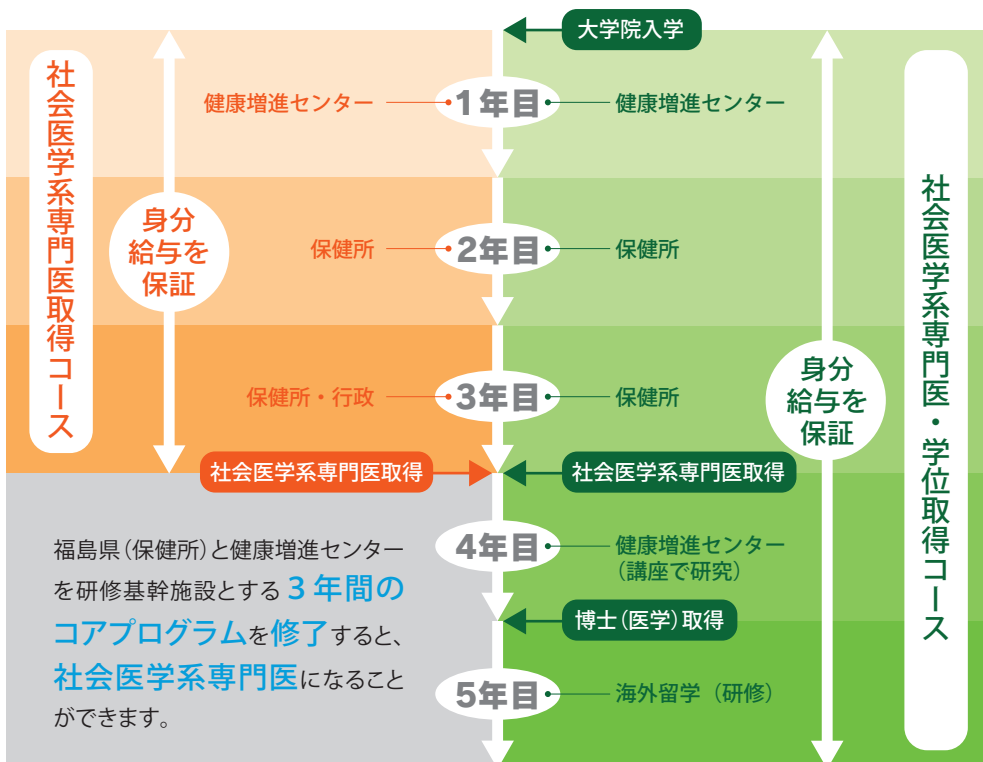
特徴 2



研修期間中に学位を取得することができます。



地域医療・社会医学専攻医師養成コースのモデル

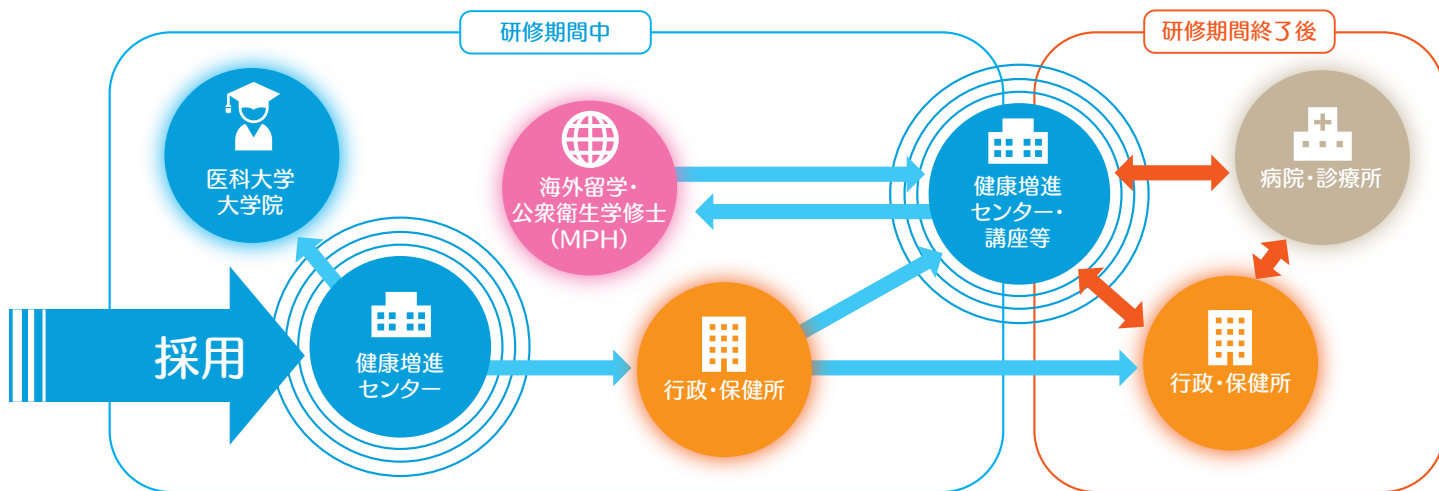


採用後の最初の1年目は

健康増進センターで業務(健診・医療・介護のデータ分析、疾病登録、健康づくり、人材育成等)を行うほか、希望する場合には福島県立医科大学大学院に入学し、社会医学系講座もしくは臨床系講座の社会人大学院生として研究することができます。

2年目以降は

福島県に身分を移し、行政機関での研修を受けていただくほか、医科大学健康増進センターに戻り海外留学するなど、様々なコースを選択することができます。



待遇 給与及び労働条件については、公立大学法人福島県立医科大学プロジェクト教員等給与規程、公立大学法人福島県立医科大学職員就業規則、公立大学法人福島県立医科大学プロジェクト教員就業規則によります。

応募方法等 提出書類：履歴書1部
提出先：〒960-1295 福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター
※応募書類の個人情報は、本選考以外の目的で使用することはありません。
※応募書類は返却しません。

選考方法 書類選考の後、面接を実施します。

健康増進センター

健康増進センターは、予防・健康増進のシンクタンクとして平成28年4月に設立され、平成29年4月から本格的に業務を開始しました。具体的な業務としては、第1に脳卒中、心筋梗塞等の発症登録や疾病予防のための健診・レセプト・介護等のデータを科学的な根拠に基づいて評価・分析します。第2に評価・分析した結果を基に、効果のある健康増進活動を企画し、県や市町村が行う事業を支援します。そして第3は、人材育成の支援です。これは住民やボランティア、食育団体、保健師や地元の医師等の健康増進事業実施者を育成するための研修を行うとともに、県と連携して公衆衛生医師の継続的確保と育成のための支援を行います。

当センターでは、こうした事業を通して、健康寿命に関わる病気の予防と、その延伸に貢献したいと考えています。

健康増進センター長 大平 哲也

お問い合わせ

公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター
TEL.024-547-1788 FAX.024-547-1789